**規則等の案の概要**

**１　規則等の案の題名**

　　静岡市市民カードの交付等に関する規則の廃止について（案）

**２　規則等を廃止する根拠となる法令の条項**

　　規則等を廃止する根拠となる法令の規定はありません。

**３　規則等の案の内容**

　　機械の老朽化、現行機器メーカーの事業撤退に伴い証明書自動交付機を廃止することとなり、市民カードの使用機会が無くなるため、市民カードの交付等に関する規則について廃止をするものです。

**４　規則等の廃止を施行する時期（予定）**

　　令和２年２月22日（土）